

令和3年5月12日

保護者の皆様

豊田市立 幸海小学校長  
安形 秀実

### 学習用タブレットの持ち帰り訓練について（お願い）

新緑の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、豊田市では、お子様が主体的かつ効果的に学習を進められるように、一人1台学習用タブレット（iPad）が整備されました。

つきましては、今後の家庭での学習用タブレットの運用に備え、下記のとおり持ち帰り訓練を実施しますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日時** 令和3年5月21日（金）～23日（日）  
令和3年5月24日（月）タブレットを学校に持ってくる。

### 2 内容

#### （1）自宅等にWi-Fi環境がある場合

- ①子どもがパスコードを入力して学習用タブレットを起動する。
- ②保護者が別紙「Wi-Fi接続 設定マニュアル」の手順に従って、学習用タブレットを家庭のWi-Fiに接続する。
- ③子どもが学習支援ソフト「SKYMENU Cloud」を立ち上げる。
- ④子どもが「SKYMENU Cloud」の課題用発表ノートに取り組む。  
※課題に取り組んだ後、発表ノートは自動で保存されます。
- ⑤次に学校がある日に、子どもが学習用タブレットを持参する。

#### （2）自宅等にWi-Fi環境がない場合

- ①自宅等にWi-Fi環境がない旨を担任に御相談ください。モバイルルーターを貸し出すことができます。
- ②モバイルルーターが貸し出された後、（1）の活動をしてください。

### 3 その他

- ・「SKYMENU Cloud」が起動しなかったり、ネットワークにつながらなかったりした場合は、次に学校がある日に、担任に申し出てください。
- ・学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。

○この件についての問合せは、教頭 赤杉（58-0127）までお願いします。